

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所

②施設・事業所情報

名称：名古屋厚生会館第二保育園	種別：保育所	
代表者氏名：伊東 茂哉	定員（利用人数）： 207名	
所在地：名古屋市西区名西一丁目10番10号		
TEL：052-523-0880		
ホームページ： http://www.nagoyakouseikai.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和30年4月27日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名古屋厚生会		
職員数	常勤職員 30名	非常勤職員 1名
専門職員	保育士 26名	看護師 1名
	社会福祉士 1名	栄養士 1名
	介護福祉士 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数） 保育室 15室	
	（設備等） 全室空調・1階床暖房 遊戯ホール・調理室・職員休憩室	

③理念・基本方針

社会福祉法人名古屋厚生会は、社会福祉法人が持つ公共性、公益性に鑑み、人権尊重の精神に基づき、次代を担う人材の育成と福祉的支援を要する人々の自立を支援することによって地域福祉の向上に寄与します。

(保育園の理念)

第一保育園、第二保育園は、ありのままの子どもの姿に寄り添い、一人ひとりが愛され心身ともに健康に育ち、保護者が安心して利用できるよう丁寧な対応、質の高い保育を目指します。

(運営方針)

1. 産休明け児保育及び産休・育休明け入所予約事業を継続します。
2. 障害をもった子どもを積極的に受け入れ、統合保育の充実を図ります。
3. 長時間保育を継続します。
4. 職員の資質向上のために、知識、理論、実技研修等に計画的に実施し、保育内容の質を高め充実を図ります。

(保育の基本方針)

1. 子どもの最善の利益を考慮し、子どもが主体となり自分らしさを大切にする保育をすすめます。
2. 子どもの生きる力を信じ、ゆっくりと育ちを待つ保育をします。
3. 大人や友だちとの関わりを大切にし、豊かな人間関係の基礎を育む保育をします。
4. 家庭や地域との連携を深め、豊かな人権感覚に根ざした保育をすすめます。

(重点項目)

1. 子ども達が基本的な生活習慣を身につけるよう努めます。
2. 保護者との信頼関係を築き、個々に応じたきめ細やかな子育て支援に努めます。
3. 子ども達が伸び伸びと遊ぶことで健康な身体をつくり、様々な体験を通して豊かな感性と創造性が育つよう努めます。
4. 乳幼児期からの発達段階に応じて豊かな食の体験に努めます。また、食物アレルギーについては保護者と連絡を密にしながら食材料や環境の改善に努めます。
5. 安全衛生の各種訓練を実施し、子ども達が自分の身を守る力が育つよう努めます。
6. 豊かなかかわりの中で互いの人権を尊重しあう子どもに育つよう努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

1. 運営の基本

少子化、核家族化、働く女性の増加などにより社会環境が変化するなかで、子育て機能の低下、親子のふれあいの時間の減少など、子ども達を取り巻く環境も大きく変化してきている。こうした状況のなかで、保育園は子育てと仕事の支援施設としての社会的役割と機能強化の重要性を再認識するとともに、子どもの福祉に視点をあてて何が子ども達にとって最善かをその都度慎重に判断しながら、安心して楽しい日々が過ごせる環境をつくり保育の質を高めていかなければならないと考えている。保育園の理念に基づき、子ども達の健全な心身の育成を図るよう努めるとともに、子育てができるようコミュニケーションに心掛け、より深い信頼関係を確立していきたい。

2. 保育の基本、プライバシーへの配慮

保育士の言動や態度が子どもに大きく影響を与えることを意識して、一人ひとりの子どもの心身の発達に応じた課題を受けとめながら適切な養護と教育を行い、子ども達が安定感と信頼感をもって活動できるよう毎日の保育を行うことを大切にしている。入所児童票等個人情報に関するものは、「個人情報管理規程」に基づき適正に取扱ってきたが、改めて職員に対しては保育を通じて知り得た個人情報の重要性を意識づけし、園で管理する個人情報以外にも保育士個人のメモ帳等も含め情報の保護、守秘義務の周知徹底を図っていききたい。

3. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

保育士は専門職としての責任を認識しながら、常に研修等を通じて自らの人間性と専門性の向上に努めていく必要がある。園外研修だけではなく園内研修も積極的に実施している。

4. 地域開放・貢献等

地域のお年寄りに敬老会を案内している。また、運動会等への参加を呼びかけている。年長児が近くの特別養護老人ホームを年数回訪問し、入所者との交流を深めている。地域交流を目的に開催する「なごやかまつり」は35年続いている。こどもまつりや盆踊り大会を通じて地域住民、利用者、職員が一体となって交流を深めている。月1回「なかよし広場」を開催し、在園児や保育士と楽しい一時を過ごしている。また、保護者に対するミニ講座等も行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月1日（契約日）～ 平成28年10月12日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

開園以来長い歴史を持つ園舎は、一部3階建に増築したり塗装・耐震補強工事を経て明るく清潔な園舎を保っている。ホームページ作成委員会によりホームページで情報公開している。福祉サービスの担い手として地域社会から信頼を得て、その負託に応えるという法人の基本理念・職員行動指針に沿った保育園の基本方針・保育目標を掲げ、保育が運営されている。ベテラン保育士から中堅、若手保育士までバランス良く職員が配置され、児童福祉法や保育所保育指針に沿って養護と教育の一体化を図った保育を実施している。施設長の「保育の質の向上は人材育成である」という考えの基に研修計画に沿って研修を実施している。日頃より登降園時に施設長や副園長が子どものエピソードを伝え、保護者とのコミュニケーションを図り、相談室を設けるなど保護者支援に繋げている。地域への行事のお誘いや民生・児童委員との情報交換等、地域との連携を図っている。食育計画を立て、限られた園庭を活用して育てたバケツ稲や野菜を提供し、食文化のテーマを食教育に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

法人としての経営課題や中・長期計画を示しているが、保育園としてのハード面・ソフト面等具体的な内容を盛り込んだ経営課題や中・長期計画の作成が望まれる。また、年次ごとの進捗状況を見るために実績評価や課題をまとめる等見やすい様式や計画書の綴り方に工夫があると良い。受審を機に課題の明確化と保育の手順・基準の見直しやマニュアルの作成・充実等プロジェクトを立ち上げ職員参画の基に改善策・改善計画に取り組むと良い。大変厳しい状況ではあるが保育所機能の還元や福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動は情報収集をして実施可能な事柄から始めると良い。職員集団が大きく、あらゆることを周知徹底するには困難を極めるが方策を考え取られると良い。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園の理念である「ありのままの子どもの姿に寄り添い、一人ひとりが愛され心身ともに健康に育ち、保護者が安心して利用できるよう丁寧な対応、質の高い保育を目指します」について、全職員が共通理解を深め、さらなる保育の質の向上を目指すべく、今回初めて第三者評価を受審した。自己評価をまとめる過程において職員間で討議を重ねていくことは、意義深く、これまでの保育を見直す起点となり、職員同士の協調性、協働性に結び付いた。

今まで積み重ねてきた保育を評価していただけたことは大変喜ばしく、またご指摘いただいた改善点は真摯に受け止め、見出した課題・気づきについて来年度の事業計画にも盛り込んで全職員で取り組んでいきたい。

第三者評価は来年度、再来年度と継続して受審する計画であり、これによって保育園としての質の向上を図り、保護者の信頼を得ると共に地域における子育て支援の拠点としての役割を果たしていくよう努めたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	ⓑ	c
<コメント> 職員の行動規範につながる理念・基本方針が示されている。保育所の目的や使命・職員の行動規範につながるので保護者・あらゆる職種の職員にも機会をとらえ周知すると良い。				

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	ⓑ	c
<コメント> 社会福祉事業の動向や良質な保育を提供する為にも、利用者である子ども・保護者像等に関する資料や課題を把握して、中・長期計画に反映させると良い。				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	ⓑ	c
<コメント> 役員レベルでは明確にしているが、主任、リーダーを中心にした職員参画の会議を設け、職員への周知や理解に繋がると良い。				

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	ⓑ	c
<コメント> 法人としての中・長期計画はあるが保育園としての中・長期計画がないので施設設備や保育サービスの向上に繋がる具体的な内容を入れた計画を策定すると良い。				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	ⓑ	c
<コメント> 年間行事計画はあるが法人の中・長期計画を踏まえた単年度計画がない。中・長期計画とリンクした単年度計画書の作成をすると良い。				
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ	c
<コメント> 事業計画の説明を受け共有化を図っているが事業計画の策定に可能な限り職員を参画させ、理解に結び付けると良い。				
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a	ⓑ	c
<コメント> 年間行事計画の説明だけではなく事業計画についても可能な限り理解しやすい表現方法を工夫し伝えると良い。				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 日々の保育の振り返りを実施しているが、第三者評価基準に基づく自己評価の実施やPDCAサイクルに基づく組織的な取り組みをすると良い。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 評価結果の分析や課題の明確化に取り組み職員間で課題の共有化を行い、職員参画による改善策や改善計画を策定する仕組みを作ると良い。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 新年度に向けた会議等で保育状況や保育の在り方について話しをしているが、施設長の役割や責任を含む職務分掌について明確にし表明すると良い。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c
<コメント> 保育制度やそれに関連する法令をいち早く回覧・口頭伝達・資料提供等のあらゆる手立てを用いて職員に周知している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
<コメント> 研修受講時は目的意識を持って臨むよう指導している。「保育の質の向上は人材育成という」信念の基に研修の充実に取り組んでいる。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 日々の保育業務改善・環境整備に取り組んでいる。構想している情報通信技術等を活用した職場環境作りの実現に期待したい。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c
<p><コメント> 人材派遣・養成校・OB・ハローワーク等を活用し人材確保に努め人員体制を整えている。定員に合わせた基準配置の他、実態に合わせた配置を心掛けている。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 法人の人事管理規定に準じて実施している。資格手当を支給し、処遇改善を図っている。法人として今後は人事考課制度の導入を計画している。職員にキャリアパスの明確化や周知をすると良い。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 定期的に個人面談を実施している。働きやすい職場づくりに向け、有給休暇取得、時間外労働のデータを確認したり相談しやすい体制づくりを考えると良い。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ④ ・ c
<p><コメント> 次年度に向けた振返りのヒヤリングを実施。中間面接を実施しながら一人ひとりの目標を設定する仕組みを作ると良い。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント> 常勤職員以外にも研修の場があり、研修計画に沿って実施している。定期的に計画の評価と見直しをすると良い。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 研修に関する情報提供を行い積極的に参加を促している。研修状況や研修成果が反映されるような職員研修履歴といったものを検討すると良い。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント> 積極的に実習生を受入れている。実習に関わるマニュアルが用意されているが基本姿勢や効果的プログラムを明記する等内容を充実させると良い。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ホームページ・保護者に渡すお便り等で情報を知らせている。情報内容を精査し配慮して保育園としての情報公開の体系化を図ると良い。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> 知識・経験豊かな法人監事2名による内部監査を実施している。28年度決算から監査法人による外部監査導入予定。ルールに則った経営・運営が実施されていることを職員に周知すると良い。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> 夏祭り始め各種地域交流に努めているが、地域との関わり方や基本的な考え方を明記し、意識化することで交流がさらに深まると思われる。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ボランティアや体験実習の受け入れ実績はあるので、基本姿勢・登録手続き等を含んだマニュアルを作成すると良い。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> 関係機関との連携を図っているが職員の周知や理解を得る為に、社会資源を明示したリストや資料を用意すると良い。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> 月1回の園庭開放やミニ講座を実施しているが、地域に出かけ保育所の専門性を生かした取り組みを期待したい。電話相談・乳幼児相談を広くPRすることを考えてみると良い。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> 施設長は日頃より積極的に地域交流に参加し把握に努めている。厳しい状況ではあるが、公益的的事业・活動の参考事例の収集に努め、地域貢献の在り方を探り取り組むと良い。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 名古屋市人権保育指針に従い研修に取り組んでいる。具体的な場面に対する共通理解を持ちながら確認し、その内容を保育の手順・基準に反映すると良い。		
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	保29	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> プライバシー保護規定・虐待防止マニュアルは用意されている。職員共通の理解を持ちながら、子どもの生活場面に則した配慮や工夫を確認し、その内容を保育の手順・基準に反映すると良い。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> ホームページやリーフレットを活用して情報提供し、見学者や利用予定者に情報を提供するとともに丁寧に対応している。ホームページ作成委員会で定期的な情報の見直しに取り組まれることを期待したい。		
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育開始時にしおりや重要事項説明書に基づき丁寧に説明している。説明時に誰もが同一手順で説明できるようなマニュアルの作成を検討すると良い。		
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ b ・ ③
<コメント> 保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ書を作成すると良い。利用終了後の相談窓口の明記を検討すると良い。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子どもや保護者の意向は、保護者懇談会、個人懇談会等で把握に努め記録にまとめられている。行事アンケートは、内容、取り組み方等を見直しながら、満足度把握として再考されると良い。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 苦情解決の仕組みは分かりやすく園内掲示されている。公表については個人が特定できないような形で保護者にフィードバックされている。第三者委員を明示し、仕組みや内容を見直し職員に周知すると良い。</p>			
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	保35	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 保護者が安心して話ができる面談のスペースがあり活用されている。保護者の相談等には、複数の相談相手を選べる事を記載した文書を配布すると良い。また、わかりやすい掲示があると良い。</p>			
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 意見要望に対しては迅速に対応されている。意見箱は、設置場所の変更や利用方法などを工夫し利用者が意見を述べやすいように整備すると良い。意見や要望、提案への対応マニュアルを整備し策定すると良い。</p>			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> ヒヤリハットの内容・改善案等は掲示し周知されているが、集められたヒヤリハットの要因分析にまでは至っていない。リスクマネージメント委員会を設置し、要因分析や改善を行う規定等を具体的に定め、定期的な見直し評価ができる体制をつくると良い。</p>			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 感染症マニュアルとしては整備されていないが、感染症対策として職員周知も出来ている。看護師によって集約されている情報も含めたマニュアルの整備と、感染症対策についての責任と役割を明確にした管理体制の整備が望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 園児の数に合わせた保存食や粉ミルクなどの備蓄がある。法人としての災害に備えた多くの防災用品もあり、積極的な取り組みは行われている。災害時においての子どもの安全確保と保育の継続が今後の課題であると捉え、更なる取り組みを期待したい。</p>			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育の手順書は、年齢ごとに区分された個々の場面で作成された業務手順が中心となっている。子どもへの配慮点、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢を分かりやすく明示した手順書の充実を図ると良い。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 組織的に取り組む為の検証・見直しに関する時期や方法を定め保育の質の向上に繋げると良い。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> アセスメントにより得られた保護者の要望を週案等の指導計画に盛り込むようにしている。また、3歳未満児や障害のある子どもにはスーパーバイザー制度を活用した保育を実施している。指導計画策定責任者を明確にし、アセスメントにもとづく指導計画を策定する体制整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 指導計画は提出日が定められ、副園長が月・週案とも指導助言している。全員参加の職員会議の実施は難しいと思われるので、主任やクラスリーダーレベルの人材が活躍する場と位置付けた指導計画の策定・評価見直しの体制を作ると良い。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 記録は副園長がコメントを書き込み記録内容や書き方に差異が生じないように確認している。自園の子どもたちの状況をもとに共有化を図りながら保育の実施計画の評価見直しを行う仕組みの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護の観点からは適切に記録管理が行われているが、情報開示についての規定が未整備である。個人情報保護と情報開示の二つの観点で管理体制を整備することが望まれる。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<p><コメント> 理念や保育方針に基づき、保育課程は編成されている。保育課程は保育実践のグランドデザインとなるものなので、職員の参画の方法は、今後の課題となる。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	ⓐ	b	c
<p><コメント> 保育室は、耐震工事の際に、開放的な空間となるように改築され、年齢ごとの交流がとりやすい工夫や取り組みが多くみられる。</p>				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<p><コメント> 子どもの欲求を受け止め、子どもたちの気持ちに寄り添って保育している。より質の高い保育を目指しての取り組みとしてさらにきめ細かな関わりや援助が行われることを期待したい。</p>				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<p><コメント> 生活習慣が身につくように適切な援助を行っている。さらに一人ひとりの子どもに寄り添うことや家庭環境に配慮した援助の取り組みを期待したい。</p>				
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園は自然の少ない都心部にあるが、バケツ稲の栽培や菜園作りなどを行い自然に親しむ保育を行っている。協同的な活動については課題をもって取り組んでいる。より子どもの生活と遊びが豊かに展開していく保育を期待したい。</p>				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	ⓑ	c
<p><コメント> 保育室は、睡眠・食事や遊びの切り替えがスムーズに行えるスペースが十分に確保され子どもたちが表情豊かに楽しく生活している。長時間シフト体制での担当制は難しいと思われるが、安定した生活の保障を目指した保育体制の工夫が期待される。</p>				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	ⓑ	c
<p><コメント> 探索活動が十分できるような環境を整えたり、子どもの自我の育ちを受け止めた保育が行われている。未満児の園児数も保育士数も多いため、保育士間の連携や、一人ひとりの育ちに合わせた保育が行われるよう更なる環境の整備や保育内容の向上が望まれる。</p>				

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 協同的学びにつながる保育の内容・方法の取り組みが行われている。主任や副園長を中心として年齢の保育のつなぐりを大切にしながら、幼児クラスとしての計画検討やグループ会議を実施等、更なる取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> インクルーシブな保育環境で担任2人が保育する形態をとっている。ケース検討会議を増やし、全職員の連携のもと保育が進められることが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 3歳以上児は週案、月案の中に、未満児は個別計画の中に長時間保育のねらいが立てられて保育が行われている。長時間保育の利用者も多いので、早朝、延長、土曜日などの年齢が異なる子どもと一緒に過ごすための保育指導計画を整備されると良い。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 校区外への就学児が多く、近隣の小学校は校区外にあたり交流は難しい状況にある。小学校との連携は今後の課題として取り組んでほしい。また、就学へ向けての期待と見通しが持てる取り組みも考えていくと良い。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> けが、体調悪化などの連絡等は看護師を中心に適切に対応されている。職員に対してはSIDS(乳幼児突然死症候群)に関する知識の周知や訓練を行っている。看護師を中心としたプロジェクトチームを作って健康管理マニュアル・年間計画の整備が望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ b ・ c
<p><コメント> 歯科健診は個別に健診結果や歯磨き状況などを保護者に伝え、歯科の健康管理に当たっている。内科健診については、異常があった場合のみではなく、保護者が安心できるように丁寧に伝えるとよい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患の子どもについては、医師の診断書の指示に基づき除去食が提供されている。アレルギーに対するマニュアルも整備され、保護者に対しても丁寧にしている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 多くの食数を調理しているが、新しく食器を購入する際も陶器や木のお椀などを使うように考え食環境を大切にしている。食育計画は指導計画に組み込まれている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 独自メニューとして、毎月の食育の日に合わせ、毎年テーマを決め、今年度は「名古屋めし」として味噌カツ・手羽先・どて煮などの名古屋の食文化を取り入れたメニューを取り入れている。衛生管理の体制を確立するとともに、保育園の状況に合わせた衛生管理のマニュアル整備が望まれる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者会、保育参加、新入園児保護者会、個人懇談会等、保護者と関わる機会は年間を通じて用意されている。3歳以上児は連絡帳がないため、全体での連絡が多くなるが、子どもの発達過程や保育の方針の意図について相互理解を図れるように連絡を密にしていると良い。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> それぞれの職員が子育て支援として対応されているが、相談内容の記録を基に、保護者が安心して子育てできるような体制の整備が望まれる。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 虐待防止チェックシートなどもあり虐待防止のための措置に関する事項としてマニュアル化されている。今後はマニュアルの職員周知を進めていくことが望まれる。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育の振り返りも行なわれ、自己評価も実施されている。保育の質を上げるためにも自己評価から課題の見直しが必要となるので、保育士による専門チームを立ち上げ、組織的、継続的に保育の質の向上を図るための体制整備が望まれる。			